

食品・日用品の寄付にご協力をお願いいたします

臨時食料品等給付貸出事業

志免町社会福祉協議会では、臨時食料品等給付貸出事業を行っています。この事業は経済的に困窮し、食品や日用品の確保が難しい世帯へ当面の食品や日用品を支給する事業です。

支援が必要な方へ食品や日用品を届けることができるように、あなたの家や企業で余っている食品等をご寄付いただけませんか？



《支援の流れ》



ご寄付いただきたい食品等について

- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの
- ・生鮮食品以外のもの
- ・賞味（消費）期限が明記されており、3か月以上先のもの

食品・日用品（例）

- ・お米・パスタ
- ・インスタント、レトルト食品
- ・缶詰
- ・調味料
- ・粉ミルク、離乳食、お菓子等
- ・その他日用品

○ご提供いただく方法

- ・事前連絡のうえ、社会福祉協議会にお持ちいただきますよう、お願いいたします。
- ・状況に応じて、受け取りにも出向きますので、ご相談ください。



【問い合わせ】 志免町社会福祉協議会

〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町大字志免 451-1 総合福祉施設「シーメイト」内

TEL:092-937-3011 FAX:092-936-9067

mail:shime@shime-shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.shime-shakyo.or.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/913714585385290>



ホームページ



Facebook